

ちょっと待ってその契約

災害に便乗した点検商法等に注意！



ターゲット 4. a

令和3年3月8日

郡山市市民部

セーフコミュニティ課

担当：加藤 弘晃

TEL：924-2151

SDGs ターゲット 4. a 「全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な無学習環境を提供する」

2月13日の福島県沖地震以降、「市の委託で無料で点検している」「火災保険で無料で修理できる」といった業者からの電話や訪問による勧誘を受けたという相談が確認されています。

○現在郡山市では3月1日から、り災証明書の申請者を対象に被災建物の調査を行っています。
市職員を名乗る災害に便乗した点検商法等には、くれぐれもご注意ください。

○修理に対し保険がおりずトラブルになる場合もあります。
保険に関することは、自身が加入している保険会社へ確認しましょう。

○訪問販売・電話勧誘による取引は契約書面を受け取った日から8日間以内であればクーリングオフにより契約取消ができます。

相談先：消費者ホットライン（188）

（身近な消費生活センターや消費生活相談窓口を案内します）

災害に便乗した 悪質商法に注意！

※豪雨、台風、地震、大雪などの大規模な災害の後は、
便乗した悪質商法等のトラブルが発生する傾向にあります。



豪雨等の被害を調査すると告げ、調査後、

- ・本来必要ないのに「〇〇が壊れているから工事が必要」
 - ・「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」
- などと契約を迫る業者とのトラブルが多く発生しています。

代表的な手口

屋根の瓦がずれてますよ。
保険で修理ができます
よ！

必要ないわ。

契約しないと
帰ってくれな
いのかしら・・・。

無料で修理できるんですよ。
お金はかかりません。

工事はお任
せください。



公的機関のような事業
者名を名のることもある
ので注意。

こんな話にもご注意ください！

古くなったところなど
はありませんか。

今回の雨で壊れたこ
とにすれば、古くなっ
たところも保険金で
きれいになります。



うその理由で保険金を請求すること
はできません。
(詐欺に該当する場合があります。)



実際には保険金がおりにない・請求額より少な
い、又は解約すると言ったら高額な解約金を
請求されることも・・・。

◎ 次のような勧誘には、ご注意ください！（高齢者の一人暮らしは特にご注意ください！）

- ・保険金請求代行のコンサルタント料（成功報酬）や修理費用は、おりた保険金で
対応できるという勧誘
- ・保険の対象となるかどうか確認もしないまま、保険金請求手続の代行を持ちかける
などの勧誘

作成取りまとめ：消費者庁取引対策課（電話：03-3507-8800（代表） FAX：03-3507-9291）

金融庁
Financial Services Agency

消費者庁
Consumer Affairs Agency

国土交通省

【作成：令和2年8月】

一般社団法人 日本損害保険協会
The General Insurance Association of Japan

SONPO

FNLIA

一般社団法人 外国損害保険協会

公設財団法人
住宅リフォーム・紛争処理支援センター

住宅リフォーム推進協議会

一般社団法人
住宅リフォーム推進協議会

住宅リフォーム推進協議会

住宅リフォーム推進協議会

契約してしまったが、解約したい…

そんなときは、**クーリング・オフ！**

訪問販売による取引は、

契約書面を受け取った日から**8日間以内**であれば、**契約解除**ができます。

※ 8日間を過ぎていても契約の取消しができる場合もあります。消費生活センター等に相談してください。

【クーリング・オフの方法】

- ① 必ずハガキなどの**書面**で行います。
- ② **契約年月日**、**契約の内容**、**契約金額**、**販売会社**、**担当者名**、「**この契約を解除します**」ということを書きます。**あなたの住所、氏名を書くことを忘れずに。**
- ③ ハガキを書いたら、表・裏共にコピーを取ります。
- ④ ハガキは郵便窓口で、**特定記録郵便**又は**簡易書留**などの「出した日付」が分かる方法で出して、受取証などをもらいます。
- ⑤ ハガキのコピーと特定記録郵便などの受取証を大切に保管しましょう。

契約書に「クーリング・オフできない」と書いてあったり、クーリング・オフ期間を過ぎているように見えても、契約を解除できる場合があります。
諦めずに消費生活センター等に相談しましょう！

住宅に関する様々な相談に対応しています。
不審・不安に思ったら、住まいのダイヤルにご相談ください。

・住まいのダイヤル：0570-016-100

➤ 被災した住宅の補修工事に対応できる近隣の事業者は
こちらからご確認いただけます。

住まい再建事業者検索サイト：<https://sumai-saiken.jp/>

※ 国土交通省の「住宅リフォーム事業者団体登録制度」の登録団体や、住宅関係団体に所属しているリフォーム事業者等を一元的に検索できるサイトです。



保険に関することは、保険会社又は代理店にご相談ください。

➤ 損害保険会社の連絡先はこちらからご確認いただけます。

(一社) 日本損害保険協会会員会社連絡先ページ

：<https://www.sonpo.or.jp/member/link/>

(一社) 外国損害保険協会会員会社連絡先ページ

：<https://www.fnlia.gr.jp/member.html>



日本損保協会



外国損保協会

困ったときは一人で悩まずに、「消費者ホットライン」にご相談ください。
身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

い や や！

消費者ホットライン ☎ (局番なし) 188

消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

